

秩父別町農業委員会総会議事録（第10回）

開催年月日	令和元年11月25日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	10時00分		
出席委員	1番 吉田光博 君 2番 塩谷雅則 君 3番 高橋裕治 君 4番 植田孝典 君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡洋一 君 7番 中村純一 君 8番 梶澤雄大 君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎雅俊 君	11番 多田由紀博 君 12番 川上徳嗣 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 竹内 剛 主 査 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第6号 相続届出について 4 報告第7号 農地の転用事実に関する照会について 5 議案第35号 農地の賃貸借の解約について 6 議案第36号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 7 議案第37号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 8 議案第38号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 9 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 10 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について		

竹内局長	<p>ただいまより令和元年第 10 回農業委員会総会を開催します。 (10 : 00 開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程 1 秩父別町農業委員会会議規則 13 条第 2 項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。9 番高松委員、10 番佐崎委員を指名いたします。 日程 2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程第 3 報告第 6 号 相続届出についてを議題とします。 事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 3 ページをご覧ください。 報告第 6 号 相続届出について 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号 7 字秩父別 2008-21 外 4 筆 現況地目田 地積 36,863 m²、現況地目畑 地積 1,506 m²、詳細については、協議会にて説明のとおりです。 以上説明とさせていただきます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りします。 報告第 6 号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 報告第 6 号につきましては報告済といたします。 続きまして、日程第 4 報告第 7 号 農地の転用事実に関する照会について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 4 ページをご覧ください。 報告第 7 号 農地の転用事実に関する照会について 秩父別町農業委員会事務規定第 2 条第 1 項第 3 号の規定により、旭川地方法務局からの農地の転用事実に関する照会に対して別紙のとおり回答したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 議案書 5 ページをご覧ください。 対象用地は、字秩父別 2028-19 公簿地目 畑 現況 宅地で、現況地目の照会に対しての回答であります。 詳細については、協議会にて説明のとおりです。 現地確認は、植田委員、河瀬委員、高松委員で 11 月 14 日に行いました。 以上説明とさせていただきます。</p>

川上会長	<p>現地確認を行った植田委員から報告をいただきます。</p>
植田委員	<p>11月14日に河瀬委員、高松委員と現地確認を行った結果、協議会で説明があったとおり、相違ないことを認めます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りします。 報告第7号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 報告第7号につきましては報告済といたします。 続きまして、日程第5 議案第35号 農地の賃貸借の解約について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書6ページをご覧ください。 議案第35号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案です。 番号8 字秩父別2047-6 公簿現況ともに田 地積19,166㎡ 貸主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 番号9 字秩父別2015-34 2015-35 公簿現況ともに田 地積26,206㎡ 貸主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 番号10 字秩父別2016-14 公簿現況ともに田 地積29,355㎡ 貸主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 番号11 字秩父別2016-50 公簿現況ともに田 地積5,357㎡ 貸主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 議案書7ページをご覧ください。 番号12 字秩父別2056-44 2056-47 公簿現況ともに田 地積12,258㎡ 貸主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 以上説明といたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第35号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第35号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第6 議案第36号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、事務局長の説明を求めます。</p>

竹内局長	<p>議案書 8 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 36 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 17 字秩父別 1204-11 1204-12 1204-107 1204-108 1204-170 1204-171 1204-184 1204-185 1845-3 1845-17 1845-19 1845-22 1845-23 1845-28 1845-29 1845-31 2110-24 2110-25 2110-26 2110-27 2110-28 2110-29 字一已 1204-40 1204-41 1204-42 1204-111 以上、公簿現況ともに田 地積 74,790.30 m²、字秩父別 1204-113 1845-4 1845-18 1845-20 1845-26 1845-27 以上、公簿現況ともに畑 地積 3,656 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>議案書 9 ページをご覧ください。</p> <p>番号 18 字秩父別 2109-7 2109-8 2109-9 以上、公簿現況ともに田 地積 33,105 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 36 号番号 17、番号 18 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 36 号番号 17、番号 18 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>次の案件については、植田委員が、当時者ですので退席いただきます。</p>
竹内局長	<p>番号 19 字秩父別 2047-6、公簿現況ともに田 地積 19,166 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 36 号番号 19 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 36 号番号 19 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>植田委員自席に戻ります。</p>

竹内局長	<p>番号 20 字秩父別 2015-34 2015-35、公簿現況ともに田 地積 26,206 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>議案書 10 ページをご覧ください。</p> <p>番号 21 字秩父別 2016-14、公簿現況ともに田 地積 29,355 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 22 字秩父別 2016-50、公簿現況ともに田 地積 5,357 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 36 号番号 20、番号 21、番号 22 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 36 号番号 20、番号 21、番号 22 は、原案どおり決定いたします。</p>
竹内局長	<p>番号 23 字秩父別 2043-9、公簿現況ともに田 地積 6,912 m²、字秩父別 2043-14 2043-15 2043-16 2043-17 2043-18 以上、公簿現況ともに畑 地積 4,468 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 25 字秩父別 2058-6 2058-7 公簿現況ともに田 地積 20,980 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 36 号番号 23、番号 25 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 36 号番号 23、番号 25 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>次の案件については、高橋委員が、当時者ですので退席いただきます。</p>
竹内局長	<p>番号 24 字秩父別 2056-44 2056-47 公簿現況ともに田 地積 12,258 m²で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>

川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第36号番号24番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第36号番号24は、原案どおり決定いたします。 高橋委員自席に戻ります。 続きまして、日程第7 議案第37号 農用地利用集積計画(利用権設定)について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書11ページをご覧ください。 議案第37号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号17 字秩父別 2048-12 2048-18 2048-50 2048-85 2048-108 2048-109 2048-110 以上 公簿現況ともに田 地積 51,436.39 m²、字秩父別 2048-111 2048-114 公簿現況ともに畑 地積 1,400 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 番号18 字秩父別 2069-23 2069-26 2069-100 以上 公簿現況ともに田地積 39,898 m²、字秩父別 2069-4 公簿現況ともに畑 地積 1,181 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 議案書12ページをご覧ください。 番号19 字秩父別 2069-21 2069-24 2069-25 2069-28 2069-29 2069-98 2069-102 以上 現況が田 地積 22,365.62 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 番号20 字秩父別 2069-1 2069-37 2069-67 2069-108 以上 公簿現況ともに田 地積 20,955 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 番号21 字秩父別 2069-13 2069-16 2069-17 2069-30 2069-35 2069-36 2069-63 2069-116 2069-117 以上 公簿現況ともに田 地積 35,604 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 番号22 字秩父別 2102-40 2102-59 2102-61 2102-63 以上 公簿現況ともに田 地積 18,803 m²、字秩父別 1665-1 の一部 公簿現況ともに畑 地積 2,687 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>

	<p>議案書 13 ページをご覧ください。</p> <p>番号 24 字秩父別 2120-13 2120-14 公簿現況ともに畑 地積 18,486 m² で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>以上説明といたします。</p> <p>ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 37 号番号 17、番号 18、番号 19、番号 20、番号 21、番号 22、番号 24 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 37 号番号 17、番号 18、番号 19、番号 20、番号 21、番号 22、番号 24 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>次の案件については、吉田委員が、当時者ですので退席いただきます。</p>
竹内局長	<p>番号 23 字秩父別 2009-35 2009-36 公簿現況ともに田 地積 39,271 m²、字秩父別 2009-34 2009-81 2009-82 公簿現況ともに畑 地積 919.57 m² で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 37 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 37 号番号 23 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>吉田委員自席に戻ります。</p> <p>続きまして、日程第 8 議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 14 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき所有権移転に係るあつせん申し出があった次の者に係る農用地について、同法第 16 条第 1 項に基づき秩父別町長に要請することについて議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 1 字秩父別 2095-5 2095-8 2095-9 2095-10 2095-11 2095-12 2095-14 2095-26 2095-53 2095-54 2095-111 2095-121 2095-122 2095-127 2097-8 2097-9 以上、公簿現況ともに田 地籍 83,537.93 m² 公社</p>

川上会長	<p>案件であります。</p> <p>番号2 字秩父別2041-9 2041-10 2057-83 2057-84 2058-4 2058-5以上、公簿現況ともに田 地籍 89,184 m² 公社案件であります。</p> <p>協議会にて説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>以上説明といたします。</p> <p>ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第38号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第38号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第9 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号5 字秩父別2068-57 公募現況ともに畑 地積2,307 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号6 字秩父別2107-19 2107-21 公募現況ともに畑 地積2,224 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号7 字中山109-33 109-358 109-549 109-1092 4323以上、公募現況ともに畑 地積22,809 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>以上説明といたします。</p> <p>ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第39号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第39号は、原案どおり決定いたします。</p>

竹内局長

続きまして、日程第 10 議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（賃借権設定）について、事務局長の説明を求めます。

議案書 16 ページをご覧ください。

議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（賃借権設定）について農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の賃借権設定につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 1 字中山 2113-30 公募現況ともに畑 地積 33,923 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明、及び別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

以上説明といたします。

ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 40 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）

賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）

議案第 40 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和元年第 10 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

（11：45 閉会）

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 川 上 徳 嗣

9 番 高 松 隆

10 番 佐 崎 雅 俊